「日本学術会議（法人化）法案」に反対します

日本学術会議の独立と自主性を奪い、事実上の解体をもたらす「日本学術会議（法人化）法案」が今国会に上程されています。私たち東京物理サークルはこの法案に反対します。

東京物理サークルは半世紀前から東京の中高の物理教員が集まって授業の実践と物理について研究し、その成果を出版するなどの活動を続けてきました。大切にしてきたのは各人が対等平等な立場で自由闊達に議論することです。また、学術・学問と政治･社会の関わりにも関心を持ってきました。自由な研究に支えられた科学の成果に立ってこそ、真理を追究する科学教育が可能となると考えるからです。

今回の「法案」提出の直接のきっかけは、２０２０年の菅内閣による６人の会員「任命拒否」という不当な干渉でした。学術会議は「任命拒否」を取り消し、学術会議が推薦したとおりに任命することを求めてきました。しかし、政府は一切応えないまま、「学術会議の法人化の可能性」について検討を求めるなどの圧力を加え続け、一方的に「法人化法案」を提出しました。

学術会議は総会決議や会長談話などでその不当を訴え、「法案」への反対の意志を明確にしています。

日本学術会議は第二次世界大戦後の１９４８年に「科学者の総意の下に、わが国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献し、世界の学会と連携して学術の進歩に寄与することを使命として」設立されました。科学および科学者が戦争遂行の潮流に従属、協力し、それがアジアの人々と日本国民に多大な犠牲を強いる結果につながったことを真摯に反省し、再出発を誓ったのです。

この基本姿勢から、科学者が軍事研究に携わることに対して反対を貫き、２０１５年以降の防衛装備庁「安全保障技術推進制度」への大学や公的研究機関などの応募に対しても慎重な対応が必要との態度表明もしました。学術会議は軍事研究推進勢力にとって壁となってきました。今回の「法案」が政府の意のままになるナショナルアカデミーに変質させようとの意図から発したことは明らかです。

「法案」は

第１に「平和国家の構築、人類社会の福祉に貢献」という学術会議の使命・理念を削除しました。

第２に内閣総理大臣任命の評価委員会による活動内容の評価、内閣総理大臣任命の監事による監査など、組織・運営の独立性を排除しています。監事が学術会議のすべてを監査し、内閣総理大臣が是正措置を求める規定も置いています。

第３に会員選考について会員以外から構成される選定助言委員会が選定方針のみならず候補者選定についても意見を述べることができると定めています。

第４に財政について「政府は、予算の範囲内において、会議に対し、その業務に充てるため、必要と認める金額を補助することができる」とするにとどめ、現行法で「日本学術会議に関する経費は、国庫の負担とする」として国の財政責任を明確にしていることから大きく後退しています。

第５に新たに「会議の役員、役員以外の会員及び職員は、職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする」「秘密を漏らした者は、１年以下の拘禁刑又は５０万円以下の罰金に処する」という学術・学問の世界にはありえない秘密規定、罰則規定を設けています。

総じて、ナショナルアカデミーに必要な組織の独立と自律を奪い去る内容です。科学・学術の世界における対等平等で自由な研究・討論が奪い去られる危険が増すことが懸念されます。

学校教育の場では、教職員の独立・自律が奪われ、自由な教育活動が抑圧される状況が続いています。２００６年教育基本法の改悪、また学習指導要領の強制、そして教職員管理の強化などを通じて、自由闊達な議論を通して真理を追究する営みが阻害されています。

今回の「法案」が同様に学術・学問に対する抑圧強化となることを強く怖れます。

私たちは、「日本学術会議（法人化）法案」に反対する人々や団体とともに、教育に関わる多くの人々やサークルがこの法案の成立阻止めざして声をあげるように訴えます。

２０２５年4月１４日

東京物理サークル
代表　浦辺 悦夫

（連絡先）宮村 博
miyamu-h@h6.dion.ne.jp